

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	盛土規制による安全安心な地域社会の形成（防災・安全）												
計画の期間	令和05年度～令和05年度（1年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	群馬県,前橋市,高崎市												
計画の目標	『盛土等による災害を抑制するため、宅地造成及び特定盛土規制法に基づく、規制区域の見直しを行い、安全・安心な地域社会の基盤を確立する。』												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	81	A	73	B	0	C	8	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	9.87	%

番号	計画的成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5.4		R6.3
1	都市防災総合推進事業における基礎調査結果を公表した市町村数 都市防災総合推進事業における基礎調査結果を公表した市町村数 （基礎調査結果公表率） = (調査結果を公表した市町村) / (全34箇所) (%)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
盛土による災害防止のための調査												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	群馬県	直接	群馬県	-	-	都市防災総合推進事業(県内全域(中核市除く))	盛土規制区域基礎調査	群馬県						58	-	
	A13-002	都市防災	一般	前橋市	直接	前橋市	-	-	都市防災総合推進事業(市内全域)	盛土規制区域基礎調査	前橋市						9	-	
	A13-003	都市防災	一般	高崎市	直接	高崎市	-	-	都市防災総合推進事業(市内全域)	盛土規制区域基礎調査	高崎市						6	-	
											小計						73		
											合計						73		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
計画策定所管課において評価を実施	整備計画の交付期間の最終年度に予定しているすべての要素事業が完了後に実施
	公表の方法
	群馬県ホームページにおいて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	当該交付対象事業に係る基礎調査の結果についてインターネットや広報誌により公表を行い、宅地造成及び特定盛土等規制法を適正に運用するための準備ができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の解説、申請手続きの流れや技術基準を整理し、県民・行政機関の理解を深めることができた。
特記事項（今後の方針等）	
<p>今後は、規制区域内において既存盛土調査を実施し、災害が発生する恐れがあるものについて分布状況を把握する。</p>	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終 目標値	100%
	最終 実績値	100%